

あ げ お 議会 だより



主な内容

審議された主な議案	2ページ
委員会審査、討論	3～5ページ
提出議案・請願とその結果、今議会で決まった人事	6ページ
市政に対する一般質問	7～15ページ
委員会活動	16ページ



議場内の密集・密閉を避けるため、議場外の議員も隣接した会議室において、モニターにより審議内容を確認しながら、採決時には即時入場するなどの対策をとっています。

「3密」は避けつつ、密な審議

令和2年上尾市議会6月定例会は、新型コロナウイルス感染症に関連した市民生活に影響の大きい議案が多数提出されました。そのため、議案審議を優先すべく、議場内の換気や、座席の間隔を空けるなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施いたしました。

市議会といたしましても、「新しい生活様式」への対応を行いながら、議会活動を継続してまいります。

第195号
令和2年(2020)
8月号

発行 / 上尾市議会
編集 / 議会報編集委員会
〒362-8501
埼玉県上尾市本町3-1-1
電話 048-775-9467

Pick Up

令和2年6月定例会 審議された主な議案

6月定例会で審議した議案は、市長提出議案（追加提出議案を含む）および諮問が32件、議員提出議案3件の計35件で、このうち32件を原案のとおり可決・承認・同意・異議なき旨答申し、3件を否決しました。

令和2年度上尾市一般会計補正予算を可決

議案第39号 令和2年度上尾市一般会計補正予算（第4号）歳入歳出補正額4億2579万円

○新型コロナウイルス関係経費

保育所・放課後児童クラブの登園・登所自粛要請に基づく保護者への保育料の返還や住居確保給付金の支給対象拡大に伴う同給付金の増額など

○民間保育所の新規整備に要する経費を補助

【施設名】（仮称）みずほ保育園上尾富士見
【所在地】富士見一丁目398番1
【定員】75人
【開所予定】令和3年4月

議案第67号 令和2年度上尾市一般会計補正予算（第5号）歳入歳出補正額3億7617万円

※当初予算計上事業の一部執行見合わせによる歳出予算の減（▲3億2577万円）を含む。

○新型コロナウイルス感染症に係る上尾市の主な独自事業

水道基本料金の免除

全ての利用者を対象に、水道基本料金を4カ月間免除

3億3580万円

就学援助認定者
支援臨時給付金

就学援助認定者に対し、対象の児童生徒1人当たり3万円を支給

1983万円

妊婦応援タクシー
利用料金助成事業

通院などにおける感染リスクの低減などを目的に、妊婦1人につき1万円分のタクシーチケットを支給

1549万円

指定避難所への感染
拡大防止物資の配備

指定避難所における感染拡大を防止するため、パーティションおよびテントなどを配備

3365万円

上記4事業の他、本補正予算における事業費の総額 7億194万円

開催日	委員会	本会議	開催日	委員会	本会議	開催日	委員会	本会議	開催日	委員会	本会議	開催日	委員会	本会議	
6月30日	委員長報告、討論、採決、閉会中の継続審査、議員提出議案の上程、採決、閉会	6月30日	6月26日	総務・都市整備消防・文教経済・健康福祉常任委員会	6月26日	6月25日	追加提出議案の上程および説明、質疑、委員会付託、会期の延長	6月25日	6月24日	一般質問 政治倫理条例制定特別委員会	6月24日	6月17・18・19・22・23日	総務常任委員会	6月17日	一般質問
												6月15日	文教経済・健康福祉常任委員会	6月12日	提出議案に対する質疑、委員会付託
												6月16日	総務・都市整備消防常任委員会	6月11日	開会、市長提出議案の上程および説明
												6月8日	開会、市長提出議案の上程および説明	6月8日	

6月定例会の動き

※その他の議案や議決結果については、6ページ「令和2年6月定例会提出議案・請願とその結果」をご参照ください。

委員会審査から

総務、都市整備消防、文教経済、健康福祉の各常任委員会は、付託された議案などを審査しました。以下、審査の過程で出された主な質疑についてお知らせします。

健康福祉常任委員会

補正予算
妊婦の感染リスクを低減

〈メモ〉通院支援や新型コロナウイルス感染症対策として、妊婦1人につき1万円分のタクシーチケット(500円の20枚つづり)を支給するもの。

委員 タクシーチケットの支給対象と支給方法は。

答 支給対象は、令和2年8月1日時点で、上尾市の住民基本台帳に登録されている妊婦、令和2年8月1日から令和2年12月28日までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦およびその期間に上尾市に転入した妊婦となる。支給方法は、8月1日時点で住民基本台帳に登録されている妊婦については郵送で、8月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた妊婦については、

手帳の交付時に支給する。

委員 利用できるタクシー事業所はどこになるのか。

答 上尾地区タクシー協議会に加盟している6事業所になる。なお、行き先については市内限定などの制限はない。

文教経済常任委員会

補正予算
全ての児童生徒にタブレット
パソコンを整備

〈メモ〉国の緊急経済対策を踏まえ、文部科学省が推進するGIGAスクール構想の加速および1人1台端末の早期実現を図るため、国庫補助金を活用して約1万7000人の全ての児童生徒にタブレットパソコンを整備するもの。

委員 Wi-Fiなどの通信環境が整っていない家庭に対しては、どのような対応をしていくのか。

答 国からWi-Fiルーターを貸し出しする支援がある。しかし、ルーターを貸し出したとしても、電波が使用できないような状況であれば、オンライン学習はできない。国の当初の発表では、通信料については手当がされない状況であったが、その後、生活保護世帯に対しては通信料を手当てする

などの措置が講じられた。しかし、

それをもって全ての家庭においてオンライン学習が可能かといえれば、そうではない。通信費の費用を行政が負担した場合、どの程度の財政負担になるのか現在調査中である。今後、国や他の自治体の動向を注視していく。

委員 学校側の研修計画などはどのようになっているのか。

答 導入するタブレットパソコンによりOSなどが異なることから、端末導入などの契約が終わり次第、計画を早急に立てていく。

総務常任委員会

条例制定
市長、副市長、教育長の給与
を減額

〈メモ〉新型コロナウイルス感染症の拡大による厳しい社会経済情勢を踏まえ、市長(3割)、副市長(2割)、教育長(1割)の給与を3カ月間減額するもの。

委員 減額される金額は、合計でどのくらいになるのか。

答 約150万円の減額となる。
委員 条例の施行の日以後に、新たに市長、副市長、教育長が就任などをした場合は適用されないということである。このような規定

は、他の自治体でも一般的なもののなか。

答 事案の内容にもよるが、一般的と考えている。

都市整備消防常任委員会

補正予算
水道基本料金を4カ月間免除

〈メモ〉全ての利用者を対象に、水道の基本料金を4カ月間免除するもの。

委員 この施策の効果をどのように考えているか。

答 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方に、広く支援が行き渡り、申請の手続もなく実施できることから、一定の効果はあると考えている。

委員 免除される期間はいつからなのか。

答 8月請求分からを予定している。

委員 他市の状況はどのようなになっているか。

答 6月15日現在で、県内では28団体が減免の実施を表明している。なお、料金の減免については、全額や半額、期間については2カ月、4カ月、6カ月など、内容は一律ではない。

討論

彩の会

上尾市文化センター条例の一部を改正する条例の制定について／上尾市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について

／イコス上尾条例の一部を改正する条例の制定について／上尾市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

／上尾市自然学習館条例の一部を改正する条例の制定について

／上尾市バーベキュー場条例の一部を改正する条例の制定について

賛成 指定管理者制度は、民間事業者の知識や経験を企画、アイデアに生かし、住民サービスの向上を図る制度であり、施設の設置の目的を効果的に達成するために設けられた制度である。制度の趣旨は、民間事業者の活力やノウハウにより、自治体にはないサービスを提供することであり、魅力的な自主事業や地域向けイベントの充実が期待できることから、利用者満足度の向上にもつながる。また、選定手続きを公募とした場合には、民間事業者間の競争原理に基づき、自治体の経費縮減にもつな

がる可能性が考えられる。今回の利用料金制を導入する条例改正では、指定管理者として選択の幅が広がり、経営努力が発揮しやすくなる。とともに、地方公共団体の会計事務の効率化が図られることになる。

政策・市民の声

令和2年度上尾市一般会計補正予算(第5号)／令和2年度上尾市水道事業会計補正予算(第1号)

賛成 生活に困難を抱える市民を支える施策が盛り込まれ、市内事業者に対し、現状で可能な範囲での支援策が示されており、第2波に備えた感染症対策の推進を行っている点から、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた市民の生活を支えるための一定の施策が取られている。

上尾市地域公共交通に関する請願 賛成 高齢化時代の交通弱者という問題は、対処すべき課題である。上尾市におけるパートナーシップの認証制度(仮称)および性的少数者に関する諸問題への取組みに関する請願

賛成 パートナーシップ制度のみならず、性的少数者への理解の促進や差別の解消のための取り組み

を求める。

共産党

令和2年度上尾市一般会計補正予算(第4号)／専決処分の承認を求めることについて(議案第59・60・61号)／令和2年度上尾市一般会計補正予算(第5号)／令和2年度上尾市水道事業会計補正予算(第1号)

賛成 国の1次補正予算を受け、医師会の協力を得てPCR検査センターを開設し、10万円の特別定額給付金、中小・小規模事業者売上回復支援金や、ひとり親家庭等子育て支援臨時給付金などを専決で実施した。また、市はいち早く新型コロナウイルス対策室を立ち上げ、総合窓口を設置し、市民の不安、要望を直接聞き、経営の相談や申請に当たるワンストップ窓口を設置したことは評価できる。

追加提案された議案第67・68号の補正予算は、市民の暮らしを応援し、子どもの学びを保障し、事業者などの営業を応援するものであり評価する。

上尾市地域公共交通に関する請願 賛成 デマンド交通を創設するとともに、ぐるっとくん運行再編計画に、増便を含め利用する市民の意見を積極的に取り上げて審議を

行い、市民の声を反映させるべきと考える。

公明党

令和2年度上尾市一般会計補正予算(第4号)

賛成 登園自粛要請に基づく保育料の返金など、子どもを預けて働く家庭への支援が充実している。また、小・中学校児童生徒へのタブレットパソコン整備など、ICT教育に貢献できると考える。

専決処分の承認を求めることについて(議案第59・61号)

賛成 急変した経済状況を踏まえたスピーディーな対応であり、大変効果的な支援と考える。

令和2年度上尾市一般会計補正予算(第5号)

賛成 指定避難所への感染拡大防止物資の配備、妊婦へのタクシー利用料金助成、高齢者や障がい者施設への感染症対策支援金の支給、就学援助認定者への給付金の支給など、大変有効な予算である。

令和2年度上尾市水道事業会計補正予算(第1号)

賛成 全ての市民に、公平に支援が行き届く水道基本料金の免除については、大きく評価できる。

上尾市におけるパートナーシップの認証制度(仮称)および性的少数者に関する諸問題への取組みに関する請願

上尾市におけるパートナーシップの認証制度(仮称)および性的少数者に関する諸問題への取組みに関する請願

上尾市におけるパートナーシップの認証制度(仮称)および性的少数者に関する諸問題への取組みに関する請願

上尾市におけるパートナーシップの認証制度(仮称)および性的少数者に関する諸問題への取組みに関する請願

上尾市におけるパートナーシップの認証制度(仮称)および性的少数者に関する諸問題への取組みに関する請願

上尾市におけるパートナーシップの認証制度(仮称)および性的少数者に関する諸問題への取組みに関する請願

数者に関する諸問題への取組みに
関する請願

賛成 性的少数者への理解促進や
差別の解消につながることから、
パートナーシップの認証制度の導
入や諸問題への取り組みを進める
ことは必要である。

無会派・津田

令和2年度上尾市一般会計補正予
算(第5号)

賛成 妊婦応援タクシー利用料金
助成事業は、全ての妊婦が利益を
得られるか疑問だが、いち早く支
援の手を届けるために賛成する。

上尾市地域公共交通に関する請願

反対 デマンド交通の創設、ぐる
っとくんの増便には賛成だが、現
時点では、その実行が財政上難し
いと判断し反対する。

無会派・秋山

上尾市職員の特殊勤務手当に関す
る条例の一部を改正する条例の制
定について

反対 新型コロナウイルス感染症
は、第2波、第3波が懸念されて
いる。正職員と同じように働いて
いる会計年度任用職員について
も、条例で適用されるべきである。
上尾市文化センター条例の一部を
改正する条例の制定について / 上
尾市コミュニティセンター条例の

一部を改正する条例の制定につい
て / イコス上尾条例の一部を改正
する条例の制定について

反対 現在、民間委託より公共の
役割を重視するということが言わ
れている。この3施設は避難場所
としても地域で必要になる。公共
施設を民間に委託するということ
は、時代にそぐわない政策である。

上尾市都市公園条例の一部を改正
する条例の制定について / 上尾市
自然学習館条例の一部を改正する
条例の制定について / 上尾市バー
ベキュー場条例の一部を改正する
条例の制定について

反対 現在、地震も頻繁に起きて
おり、「災害対策プラスコロナ」
ということ、多くの自治体が対
応を検討している。いざという
ときに大きな公園において、市が迅
速に指示を出して使用するために
は、やはり直営が望ましい。

専決処分の承認を求めることにつ
いて(議案第61号)

反対 他市の状況を見ると、困窮
しているところに多くの補助金が
出ている。上尾市は困窮している
人たちに対して補助を出すという
視点が少し欠けている。困窮する
市民のために、配慮された予算配
分を望む。

採択された請願

令和2年6月定例会において、
次の請願が採択されました。
上尾市におけるパートナーシップ

議会費の減額を申し入れました

市議会では、今年度を実施を予定し
ていた行政視察などを中止し、その予
算を新型コロナウイルス感染症対策事
業の財源に充てるよう、5月22日に
市長に対して申し入れを行いました。

■削減の総額 653万8000円



左から石川副市長、畠山市長、大室議長、長沢副議長

政治倫理条例制定特別委員会

調査期限を延長し、継続審査へ

政治倫理条例制定特別委員会は、令和2年3月定例会で設置され、これまでに計2回の委員会を開催した他、政治倫理条例案を作成するための調整会議を計10回開催しました(7月15日現在)。

調査期限は令和2年6月定例会までとなっていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に当たり、会議の開催スケジュールに影響があったことから、令和2年9月定例会まで調査期限を延長することになりました。議員が自らの行動を厳しく律するための公正で誠実な条例となるよう、引き続き調査を進めてまいります。

の認証制度(仮称)および性的少
数者に関する諸問題への取組みに
関する請願

請願者 / レインボーさいたまの会
代表 加藤岳 氏

一般質問

?ここが問題 そこが聞きたい!

6月定例会の一般質問は、6月17・18・19・22・23・24日の6日間行われ、26人の議員が市政全般77項目にわたって市当局の見解を求めました。各議員の一般質問の中から一部を掲載しました。詳細は市議会のホームページをご覧ください(8月下旬公開)。なお、本定例会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴については自粛をお願いし実施いたしました。

屋内50メートルプールの積極的な誘致活動を



星野良行 (彩の会)

問 3月定例会において、議員発議による屋内50メートルプールおよびスポーツ科学拠点施設の誘致を求める決議を全会一致にて可決したことを踏まえ質問する。埼玉県において、屋内50メートルプールの検討状況はどのようなになっているか。

答 県では、屋内50メートルプールおよびスポーツ科学拠点施設の整備について検討を進めており、有識者の意見やこれまでの調査結果を基に、基本計画を策定する予定と聞いている。

問 県内他市の誘致活動の状況は。

答 川口市が神根運動場の立地を求める要

望書を提出していると聞いている。

問 上尾市における誘致活動の状況は。

答 本年3月26日、県知事、県議会議長に上尾市への整備についての要望を行った。

問 50メートルプール誘致に対する市長の決意、意気込みは。

答 本市には、上尾運動公園やさいたま水上公園、県立武道館、アイスアリーナなどのスポーツ施設が集積しており、市民にとって非常に大切な空間であると考えている。整備が進めば、県内において有数の総合スポーツ拠点となる。地域活性化にも資するため、引き続き要望活動を行っていく。

その他の質問
● 新型コロナウイルス感染症への対策

危機状況でこそ「SDGs」の推進を



尾花瑛仁 (彩の会)

問 コロナ禍でこそSDGs(誰一人取り残さない持続可能な社会を目指す国際的な開発目標)を意識すべきである。気候変動対応として平方・大石地区などで起きた台風被害後、固定資産税減免を経年で行うことを検討すべきと考えるが見解は。

答 床上浸水した住居の固定資産税の減免を認定した。すぐに家屋の修繕を完了することができない場合もあるため、税算定は賦課期日1月1日の損耗状況による評価を行う。

問 気候変動で浸水が頻発するなら固定資産税評価額を下げる事も検討してはいかがか。

答 固定資産評価基準

では、災害時の家屋損耗や田畑の気候に依じた補正が定められている。国の動向を踏まえ状況に応じた評価を実施していく。

問 現場の実情を踏まえた対応を研究してほしい。併せて、コロナ禍では全国的な保健所不足が報道されたが、上尾はかつての政令市構想で2カ所の保健所設置計画があった。保健所設置を踏まえた中核市への移行を改めて検討すべきでは。

答 今回、保健所が担う役割の重要性を再認識し、さまざまな課題も見えてきた。中核市移行について引き続き検討を進める。

その他の質問
● 自治体のリスクマネジメント
● 新型コロナウイルス感染症影響と第二波対策

新図書館複合施設の 基本コンセプト引継ぎを



深山 孝
(彩の会)

問 新図書館複合施設の見直しを表明してから2年が経つが、上平地区複合施設の進捗状況は。

答 新型コロナウイルス感染症の影響で、上平地区複合施設検討委員会の進捗が遅れが生じているが、今年度中の基本構想の策定を目指している。

問 見直しとは、これまで検討されてきたことを白紙に戻すということか。

答 上平地区複合施設は、図書館分館機能を持つ複合施設がふさわしいと考え、当初の計画を見直すものである。検討してきた、集う空間、市民のコミュニケーションの場といった

コンセプトなども取り入れていきたい。

問 上平地区複合施設は、見直しとなった新図書館複合施設の基本コンセプトを引き継ぐべきだと考えるが、見解は。

答 ランニングコストの算出などに曖昧な点があったことから、全てのライフサイクルコストなどの経費を明確にした上で、本市の公施設マネジメントと市民ニーズを踏まえ、再検討すべきと考えたことから見直しをしている。これまでのコンセプト全てを否定したものではなく、取り入れべき考え方や方向性は引き続き検討を進め、基本構想がまとまり次第、早急に市民へお知らせしていく。

その他の質問
● 行財政の諸課題

コロナ禍における 水道基本料金の減免について



前島 り
(公明党
上尾市議団)

問 水道料金の支払いなどについて、新型コロナウイルス感染症拡大の中での上尾市の対応を伺う。

答 本市では、収入が減少しているなど、一時的に上下水道料金の支払いが困難な方に対し個別の相談に応じ、支払期限の猶予措置を実施している。また、生活保護や児童扶養手当受給者の上下水道基本料金の減免措置は従来から行っており、引き続き実施していく。

問 コロナ禍において、生活困窮者や中小企業などさまざまな支援が打ち出されていることは、非常に大切な施策である。そのような中で、一般市民の方々に広く

支援を実感していただく方法として挙げられるのが公共料金の減免であり、市として対応できるのは水道料金になる。この度の国の第二次補正予算で予定されている地方創生臨時交付金の活用で、水道料金の減免を提案するが、市長の見解は。

答 水道料金の減免については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を前提とし、実施に向けて検討していく。

その他の質問
● ひとり親世帯への応援金支給と特別児童扶養手当受給世帯
● 子育て三世帯同居・近居応援事業の継続
● マスクポストの設置
● 要支援者やペットの避難及び、感染症対策を含む避難所の課題

コロナウイルス感染防止へ 心砕く介護現場へ支援を



鈴木 茂
(政策・市民の声)

問 市内のデイサービスを行っている施設に対し、心配事の聞き取りや備品の援助はしているか。

答 マスクは、埼玉県および上尾市から市内の介護事業所へ合計約22万枚を配布した。アルコール消毒液は、県からの依頼による配布を行った。

問 ワクチンの開発が治療薬ができるまで、コロナウイルス感染対策は続いていく。また感染の第2波もやってくるというわれている。マスクなどの感染防止の援助は引き続き行うか。

答 県から2回目のマスク配布の依頼を受けており、7月に市内の

介護事業所に配布する予定である。

問 公益社団法人全国老人福祉施設協議会は、人手不足の中で、感染拡大防止対策で、相当な負担を強いられ、現在勤務している職員の体力的、心理的な負担は限界に達してきており、これらの介護従事者への特別手当などの給付の支援策を求めている。市長の見解は。

答 新型コロナウイルスの感染の心配がある中で、介護業務に取り組む現場の苦労は大変なことから推察している。国の第2次補正予算により、介護事業者や職員に対する慰労金の支援が決定されていることから、今後の動向を注視していく。

その他の質問
● 学校再開後の諸課題

児童生徒にとって
よりよい学校生活を



田中一崇
(彩の会)

問 最終学年となる小学校6年生、中学校3年生の行事について、特に配慮が必要と考えるが、見解は。

答 各学校では、感染拡大防止の観点から、学校行事の可否を教育的意義や児童生徒の心情にも配慮して検討しているところである。特に最終学年の児童生徒が意欲的に学校生活を送ることができるよう、保護者の理解を得ながら、代替となる取り組みなどについて検討している。

問 小・中学校の林間学校、修学旅行、運動会などの大きな行事はどうしていいのか。

答 学校行事の可否は校長判断となるが、現

時点で林間学校などの校外学習を中止したり、運動会・体育祭や音楽会などの行事については、代替となる方法での開催を検討したりしている学校もある。修学旅行については、状況を鑑み判断していく。

問 無症状で新型コロナウイルスに罹患する場合もある中で、学校でクラスターが発生した場合の対応は。

答 児童生徒や教職員の感染が確認された場合、学校の設置者は、濃厚接触者が保健所により特定されるまで、学校の全部または一部の臨時休業を実施する。その後の対応については、保健所の指示により、臨時休業の規模や期間を決めるとともに、校内の消毒などを実施していく。

コロナ禍における食品ロス対策と
フードパントリーの高まる需要への対応



戸野部直乃
(公明党
上尾市議団)

問 キャンセルされた給食食材の積極的な買い取りに対し学校臨時休業対策補助金がある。キャンセル分については補助金の第2次申請がしやすい環境整備を求めるが、見解は。

答 補助金対象となる昨年度3月分の食材のキャンセル分については、十分に精査を行い申請をしており、今のところ補助金の第2次申請の予定はない。

問 生活困窮者支援と食品ロス削減の観点から、フードドライブの実施を求めるが、見解は。

答 新型コロナウイルスの影響により食事に困っている市民のため、市職員を対象に食品提供の募集を7月に

行う。集めた食品は、生活困窮相談を受ける「くらしサポート相談窓口」で必要な方に配布していく。

問 今後における市のフードドライブ、フードパントリーの見解は。

答 こうした取り組みを志す方の自律的な運営を損なわない範囲で、さまざまな情報提供や活用可能な支援制度の紹介、市民への協力呼びかけなど、必要な支援を行っていく。

その他の質問

- スピード感ある市の情報発信を
- 性的マイノリティの行政課題解決に向けて
- 定期検(健)診、定期予防接種の中止・延期の状況と、それに係る影響
- 市における幼児教育の展望

経験を踏まえ、経験を生かした
迅速な取り組みを



原田嘉明
(彩の会)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議時間短縮を図るべく田島純議員と相談し、代表して質問する。

問 昨年の台風の際、市内で内水被害が確認されている。内水被害対策の状況と今後の予定は。

答 令和元年12月に上尾市総合治水計画を策定した。この計画では、河川、下水道雨水管きよ、都市下水道、道路排水施設の整備などを行政が実施するハード対策として位置付けている。河川については、準用河川浅間川の整備を進めており、平成31年度の工事延長は115メートルで、整備率は約92%である。道路

排水施設については、必要に応じ排水管や側溝、集水ますの整備を進めている。市民の方にもお願いしている雨水タンク設置数は平成21〜31年度までに204基で、約3万リットルの雨水をためることが可能である。

問 1級河川江川の整備状況と今後の予定は。

答 江川の整備状況は、現在、埼玉県北本県土整備事務所が上流域の桶川西中学校東側に調節池の整備を進めている。流域の治水向上に向け、一刻も早く事業に着手するよう、事業主体である国や埼玉県に要望していく。

その他の質問

- 公共交通の取り組み
- 子育て環境の課題と対応
- 行政経営、シティセールス

学校再開後の学校生活について



井上智則
(公明党
上尾市議員)

問 学習面で不安のある子どもたちへの支援を行う学級支援員の追加配置などについて、市長の見解は。

答 新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた児童生徒の学びをサポートし、学校教育活動を支援するため、支援員増員の実現に向けて検討を進めていく。

問 給食室へのエアコン整備に時間を要するとの事だが、調理員の熱中症予防への対応は。

答 今年度より夏用の作業衣として、ドライ仕様の白衣を配布し、ドライ仕様のTシャツを着用できるようにした。

問 児童生徒が安心して

て学業に取り組めるように、市としてのように取り組んでいくのか。感染対策や学びの保障、給食を安定的に提供していくための環境整備などの観点から、教育長の見解を伺う。

答 基本的な感染症対策を徹底しながら、健全な学びを保障していくことが重要と考えている。これまで蓄積された教育実践と、ICTを活用した教育実践との調和を図り、教育環境の充実に努めていきたい。

また、学校給食については、新型コロナウイルス感染症予防も含めた衛生管理の徹底や労働環境の改善などにより、安心・安全でおいしい給食の提供のために努力をしていく。

その他の質問

● 地域猫活動の課題

事業継続へ行政の支援を



道下文男
(公明党
上尾市議員)

問 イベント中止による障がい者の事業所製品の売り上げ減少に対し、市の支援はあるか。

答 国の通知では、利用者の工賃が減少しないよう、臨時的に自立支援給付費からの補填が認められているため、その旨を事業所へ周知する。市としても、工賃水準の維持を図った事業所への財政支援を検討していく。

問 全国各地で、地方経済を活性化しようとして、特産品や観光資源、さまざまな地域資源を国内外に売り込む地域商社が誕生している。市の見解は。

答 地域産品のマーケティングや販路拡大など、生産者に代わり、

市場価値を高める役割を担う地域商社は、事業者にとっても有益と感じている。一方で、本市の産業の実態に合わせた地域商社のあり方など、検討の余地は多分にある。

問 コロナ禍においては、業態変更をしなければならない。業態変更に伴う今後の市のサポートは。

答 コロナ禍で、事業者は従前の経営を見直し、業態転換や新しい生活様式を見据えた経営へのシフトを求められており、今後の事業者に対する支援はより一層重要性を増すものと考えている。事業者の課題を踏まえ、ニーズに適したサポートを実施できるよう、上尾商工会議所と連携して相談体制を整え支援していく。

必要な所へ速やかな配布を



荒川昌佑
(政策・市民の声)

問 一時期に比べ、マスクの購入が容易にはなってきたが、今後のため、備えが必要と考える。マスクの配布について伺う。

答 3月から上尾市医師会や高齢者施設などへマスクの配布を開始した。5月末までの配布数は約5万6000枚である。

問 3月の保育所へのマスク配布時に、公立保育所や学童などに配られ、その他の保育所に配られなかったのは事実か。配布時期に差があるのはなぜか。

答 3月の配布は、感染の拡大を防止するため、窓口や保育業務を行う職員などにマスクを配布したものであ

り、その他の民間保育所に配布はしていない。マスクの配布については、3密になる要素が高くなる場合などや、必要量、備蓄量を勘案しながら、配布している。

問 子どもの命を預かる保育所においては、官民で差があってはいけない。施設で調達の見通しが立たないときに、市のルールや計画があるだけで、とても安心である。第2波がいつ来てもおかしくない中、早急にルールや計画を作るべきと考えるが、見解は。

答 今後、新型コロナウイルスの中で検討していきたい。

その他の質問

● 障がい者や高齢者支援
● ゴミ行政

保育所での過剰な 自粛要請に対して対応を



海老原直矢
(政策・市民の声)

答 現在、私立保育所から登園状況が分かる書類を提出してもらっているところである。

問 保育所との意見の相違によって本来預けることが認められるべき子どもを預けることができなかった事案があったと聞いているが、登園自粛期間における保育のルールは。

答 登園自粛期間でも、特に発熱や呼吸器症状がない子どもが、就労などの要件で保育の必要性がある場合は、在籍する保育所などでお預かりし、病気や回復期の状態であれば病児保育でお預かりする。

問 自粛期間中に、一部の保育所から感染症の不安から強い自粛要請が保護者に対して行われたと聞いている。私立保育所の登園状況の把握はしているか。



新道龍一
(彩の会)

答 これまで、世界規模での分業によるサプライチェーンで、ヒト・モノ・カネの移動は自由であったが、新型コロナウイルスによる移動に制限がかかり、ポスト・コロナでは、信頼できる国・企業との連携によるサプライチェーン、いわゆる国内回帰が加速していくと思われる。これは、トラステッドバリエーションであり、国の方針が決まれば、行政としても新たな雇用の場、特に衛生管理部門の企業誘致に向けた準備をおこなってはならない。衛生管理部門の企業（マスク、消毒液・防護服など）を積極的に誘致すべき

問 結果が分かったら公立保育所の登園率と比較を行い、市として求める以上の自粛要請がなされていたと認められる場合には適切な指示を出すことも含めて対応をするべきだと考えるが見解は。

答 保育所などには、仕事などの理由により家庭での保育が難しい方への保育の提供を妨げないよう通知しているが、もし、そのような方に対し登園自粛を強いるような施設があれば、確認次第、指導していく。

その他の質問
● 学校休業中の対応と子ども支援
● ダイバーシティ施策
● 自然環境保護

ポスト・コロナ。地方創生で、 新たな雇用と自主財源確保を



樋口 敦
(政策・市民の声)

答 フードパントリーの物流拠点は、行政区にとらわれず、広域的なエリアで行うことが望ましいと考えることから、市で物流拠点を作るのは、現時点で考えていない。

問 これまでは、世界規模での分業によるサプライチェーンで、ヒト・モノ・カネの移動は自由であったが、新型コロナウイルスによる移動に制限がかかり、ポスト・コロナでは、信頼できる国・企業との連携によるサプライチェーン、いわゆる国内回帰が加速していくと思われる。これは、トラステッドバリエーションであり、国の方針が決まれば、行政としても新たな雇用の場、特に衛生管理部門の企業誘致に向けた準備をおこなってはならない。衛生管理部門の企業（マスク、消毒液・防護服など）を積極的に誘致すべき

答 これまで主流であった日本国外からの原料・部品・製品などを調達する国際的なサプライチェーンが、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、転換期を迎えている。企業誘致の好機と考えられることから、市内の企業立地推進連絡会議を活用しながら、引き続き、調査・研究に努めていく。

その他の質問
● with コロナ。市役所の働き方改革と教育のIT化に向けて
● 国土強靱化地域計画と次期総合計画を同時策定、一体策定すること

フードパントリーで食の支援を



樋口 敦
(政策・市民の声)

答 フードパントリーの物流拠点は、行政区にとらわれず、広域的なエリアで行うことが望ましいと考えることから、市で物流拠点を作るのは、現時点で考えていない。

問 市がフードパントリーを周知するためにやっている活動は。

答 フードパントリーを運営する団体が作成した開催情報を、市のホームページに掲載したり、子ども支援課窓口前のラックに設置したりしている。

問 フードパントリーに取り組む団体を増やすための協力体制は。

答 フードパントリーの立ち上げや運営などの指導を受けることができる、埼玉県「こども居場所づくりアドバイザー派遣事業」の紹介などをしていく。

問 上尾市にフードパントリーの物流拠点を作る要望について市の見解は。

答 今回の実施結果を踏まえ、検討していく。市民まで対象を広げた場合は、回収業務の負担や安全管理への対応、食材の保管場所確保などの課題があるので、他市の状況などを参考に研究していく。

その他の質問
● コロナ禍における学校教育

学校給食の公会計化と給食費支援を



矢口豊人 (政策・市民の声)

問 文部科学省からは、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる公会計制度を採用することが示されている。進捗はいかがか。

答 文部科学省から示されたガイドラインの内容を基に、会計管理システムの構築などの課題を整理し、検討している。

問 公会計化のメリット、デメリットは何か。

答 メリットは、給食費会計の透明化や複数の金融機関の口座振替が可能となり、保護者の利便性が高まること、デメリットは、学校の関与が薄れ、収納率の低下が危惧されることなどである。

問 公会計化に向けて

のスケジュールは。

答 ガイドラインには、約2年程度の準備期間が標準的とされているので、これを踏まえ検討している。

問 学校給食を無償化した場合、保護者の生活支援、人口増加や出生率向上の要因、また公会計化による財務システム構築など多額なコストの削減、教員の負担軽減などにつながると考えるが、見解は。

答 給食費は学校給食法に基づき、食材費は保護者の負担とされていることから、支援が必要な世帯に支援をしていくことが適切であると考えている。

その他の質問

- 地域公共交通のあり方とコロナ問題における事業者支援
- コロナ対策の進捗と今後の方針

市民の声に寄り添い迅速な対応で災害に強い上尾市を



轟 信一 (日本共産党上尾市議員)

問 荒川沿いの地域から「堤防を設置してほしい」との声を聞いている。堤防設置について市の考えは。

答 国土交通省の荒川上流河川事務所および荒川調節池工事事務所に確認したところ、「堤防整備事業にできるだけ早く着手していきたい。住民説明会を実施し、説明する」とのことであった。市としても、円滑に事業が進められるよう、国と連携し協力していきたい。

問 新型コロナウイルス感染症が終息していない中で災害が起きた際の避難について市の考えは。

答 親戚や友人の家などへの避難および水害時における自宅での垂

問 直避難の検討や、避難時のマスクの着用、必要な物の持参などについて、広報あげお6月号や市ホームページなどで周知を行った。また、災害の規模、避難者数を考慮して避難所を開設し、3密の防止に努める。

問 市は、避難所、避難場所について見直すべきと考えるが、改善を検討しているか。

答 指定避難所が不足している地域は、集会所を避難施設として計画上位置付けることを検討していく。また、避難所のプライバシー向上を目的とした備品の導入を検討していく。

その他の質問

- 平方・小敷谷、壱丁目地域の街づくり
- 老後を安心して暮らすために

コロナ禍での学校給食について



池田達生 (日本共産党上尾市議員)

問 私どもの行ったネットアンケートでは、「学校給食だけでも希望者に実施してほしい」と、多くの保護者から要望が届いている。なぜ、給食を実施しなかったのか。

答 給食室の設備は、大量調理を前提にしたもので、少人数の調理を学校給食衛生管理基準に従って進めることが困難であった。コロナの感染予防を最優先に対応すべきと判断したためである。

問 文部科学省の本年3月11日付事務連絡によると、今回のコロナ禍でも、「学校給食衛生管理基準を可能な限り遵守して昼食を提供することが重要です」として

問 今後のような事態が起こっても、例えば、3校に一つの調理場を活用して必要な児童には工夫して給食の提供をするよう要望する。経済的理由で就学援助が必要な家庭への給食費の補助を実施するべきと考えるが、ひとり親家庭を除いて、上尾市は3・4・5月と援助しなかったが、市の見解は。

答 経済的理由で就学困難な家庭への支援の検討も進めている。コロナ禍の中で、生活に影響を受けている子育て家庭を支援していくことは大変重要なことであると認識している。

その他の質問

- 駅前「放置」自転車問題
- 市民に親しまれる公園づくり
- 市民に開かれた市政へ

水道事業について



小川 明仁
(無会派)

問 経営状況は。

答 平成30年度の配水量は約2350万立方メートル、水道事業収益における給水収益は約35億7500万円、給水戸数は約9万9000戸である。ここ数年給水戸数はわずかに増加しているが、給水量および給水収益は減少傾向にある。市の水道事業は、給水開始から50年以上経過しており、今後施設の更新需要が高まる状況下で、厳しい経営環境にある。

6円である。また、給水原価は157・5円である。

問 公衆衛生という観点から考えると、一番清潔な水があることが大切である。公衆衛生に水道が果たす役割を考

えるならば、設備更新や維持管理は重要である。いつでも安心して使える水道が今後も続くように、事業の基盤強化と施設の更新に努めていただきたいが、水道事業運営の基本となる計画の見直しの予定は。

答 平成29年7月策定の上尾市水道事業経営戦略で、事後検証と必要に応じた計画の見直しを行うこととしており、令和3年度以降、計画の見直しに取り組む予定である。

問 水道水1立方メートル当たりの供給単価と給水原価は。

答 平成30年度の水道水1立方メートル当たりの供給単価は166・

その他の質問

- 生産緑地
- 総合計画

公共交通の充実を



戸口 佐一
(日本共産党
上尾市議団)

問 昨年度実施した上尾市公共交通に関するアンケートの目的は。

答 市民の公共交通に関するニーズを把握し、今後の公共交通に関する施策検討の参考とすることである。

問 ぐるっとくんの対応策の要望の中で、市民が一番望んでいるものは。

答 運行本数の増加を望む声が一番多い。

問 ぐるっとくん再編方針について伺う。

答 ①交通不便地域の解消、②可能な限り民間バスとの重複を避ける、③効率的なルート設定、④長い路線を短縮し運行便数の増加を図ることである。

問 コースを切り、運

行の空白地域が生まれると、市民は納得できない。他を削減する再編案は見直し、アンケート調査に基づく、市民の声が行き届いたぐるっとくんの運行を要望するが、市長の見解は。

答 市内公共交通全体の利便性向上を図るため、ぐるっとくんを含め持続可能な地域公共交通サービスの提供を目指していく。



市内循環バスぐるっとくん

その他の質問

- 公立保育所の充実を
- 投票率引き上げを

新型コロナウイルスから市民の命・暮らし・営業を守るために



新藤 孝子
(日本共産党
上尾市議団)

問 市民から「保健所の電話がつかない」など、多くの不安の声が寄せられた。「PCR検査センター」が設置されたが10月までと聞いている。今後、どうなるのか。

答 感染拡大の状況や埼玉県の動向などを注視していく。

問 市は、「新たな生活様式」の普及啓発をしているが、市民は検査や医療体制に不安を持っている。病床確保の状況は。

答 県の感染症指定医療機関および感染症病床数は、現時点で12医療機関、75床である。

問 コロナ禍の影響で、収入減の被害が広がっている。生活を乗り切るための緊急小口資金の貸し付け状況は。

答 上尾市社会福祉協議会に確認したところ、決定件数は平成31年度が3件、令和2年度4月が142件、5月は231件とのことである。

問 返済免除規定はあるのか。

答 やむを得ない事情で返済が難しくなった場合は、返済猶予や免除の申請が可能であり、新型コロナウイルスの影響による特例措置もある。

問 緊急事態措置期間の生活保護の対応は。

答 面接時間の短縮、訪問調査の最小限化に努めている。通勤用自動車などの資産や医療券の取り扱い、これまで以上に注意を払いながら対応している。

その他の質問

- いのちと健康を守る
- 国民健康保険

コロナ禍における避難所運営



津田賢伯 (無党派)

問 避難所における新型コロナウイルス感染症について、避難者の離隔保持により、避難所の収容定員にどのような変化があるか。

答 避難所のレイアウトにもよるが、試算によると、避難世帯間のスペースを2メートル以上確保することにより、体育館での収容人数は半数程度となることが想定される。

域における在宅避難者についても配給対象としている。

問 無償にて配給を委託できそうな組織はあるか。また、個人的な有志などが配布を代行したいと申し出たときは、その申出者に配給物資を預けるか。

答 物資配給に当たっては、災害ボランティアや他自治体の応援職員による協力が得られるものと考えている。また、配布代行に当たっては、地元自主防災会や自治会との連携が考えられる。

その他の質問

- 特別定額給付金
- 新型コロナウイルス感染症への対応にかかる上尾市の独自支援策
- 学校（新型コロナウイルス感染症への対応）

新型コロナから市民のくらしを守るために



平田通子 (日本共産党 上尾市議員)

問 新型コロナ対策本部や専門家会議の内容の公表が遅い理由は。

答 決裁を経た後に公表しており、ある程度の時間が必要となっている。

問 新型コロナ対策室などの設置を求めてきたが、感染への不安や相談、市民の要望などを、どのように聴取したか。

答 議会の各党派や商工会議所から要望をいただいている他、新型コロナウイルス総合窓口でも、直接要望を聞いています。

問 市内産業を応援するプレミアム商品券の発行を提案するが見解は。

答 事業者の売り上げ

回復の一助となるような施策の検討に努める。

問 ステイホームなどで水道使用量が増えているが、減免の検討は。

答 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を前提に検討する。

問 バス会社やタクシーへの支援策は。

答 実施に向けて検討している。

問 コロナの影響から市民のくらしを守るトップの責任について、市長の見解は。

答 市民の命と生活を守るために、真に必要とされる事業を、スピード感をもって実施し、難局を乗り越えていきたい。

その他の質問

- こどもが大切にされる上尾市に
- ジェンダー平等社会を

変化を捉えた市政運営を



秋山かほる (無党派)

問 公共施設マネジメント計画は、今から35年後を見据えたものである。なぜ、早急に実施する必要があるのか。

答 本市では、昭和40～50年代に、集中的に整備された公共建築物が多く、これらの施設は、令和10～20年代に一齐に建て替えの時期を迎える。全ての公共建築物を同じ規模で建て替えることは極めて困難である。上尾市公共施設等総合管理計画は、公共建築物を将来にわたり安全・安心に維持していくために、保全と更新に掛かる費用の削減と予算の平準化を図るものである。これらを実現するため、上尾市個別施設管

理基本計画を定め、耐用年数により想定された更新の実施時期や検討、調査などの準備期間を見込んだ長期的な計画としている。将来にわたり、保全と更新に掛かる費用を集中させないためにも、今から計画的に進めているものである。

問 西上尾第一団地と第二団地から保育所をなくす方針であるが、団地に若い世代を呼び込む政策の検討をしたことはあるか。

答 団地に限らず、若い世代の方が定住していただけるよう、上尾地域創生総合戦略を策定し、これに基づき、さまざまな定住促進事業を実施している。

その他の質問

- 市の新型コロナウイルス対策
- コロナ対策学校での対応



9月定例会日程(案)

- 9月1日 開会
- 4日 質疑、決算特別委員会の設置、委員会付託
- 7日 委員会(総務、都市整備消防)
- 8日 委員会(文教経済、健康福祉)
- 10・11日、14～17日 決算特別委員会
- 23～25日、28～30日 一般質問
- 10月5日 閉会

※開議時間は午前9時30分を予定しています。

委員会活動 R2.4.16～R2.7.15



▲総務常任委員会の審査



▲文教経済常任委員会の審査

*9月定例会は、9月1日(火)に開会予定です。

請願、陳情、要望の提出期限は、8月26日(水)までとなります。

上尾市議会ではインターネットを利用した議会中継(ライブおよび録画)を行っております。

詳しくは、議会事務局(☎775-9467)へお問い合わせください。

上尾市議会HPアドレス

<http://www.city.ageo.lg.jp/site/shigikai/>



議会報編集委員会

- 委員長 矢口 豊人
- 副委員長 戸口 佐一
- 委員 田島 純
- 委員 原田 嘉明
- 委員 轟 信一
- 委員 井上 智則
- 委員 樋口 敦
- 委員 戸野部直乃

委員会名	月・日	案 件
総務常任委員会	6/12	・6月定例会提出議案10件、請願2件を審査
	6/16	・6/12の委員会で審査保留となった議案3件を審査
	6/26	・追加提出議案1件を審査
	7/10	・所管事務調査「上尾市の危機管理防災対策について」
文教経済常任委員会	6/15	・6月定例会提出議案6件を審査
	6/26	・追加提出議案1件を審査
都市整備消防常任委員会	6/12	・6月定例会提出議案5件を審査
	6/26	・追加提出議案2件、6/12の委員会で継続審査となった議案3件を審査
健康福祉常任委員会	6/15	・6月定例会提出議案8件を審査
	6/26	・追加提出議案1件を審査
議会運営委員会	5/8～6/30	・議会運営について協議(協議回数7回)
政治倫理条例制定特別委員会	6/24	・政治倫理条例について
議会報編集委員会	4/16	・「あげお議会だよりNo.194」の内容について協議
	6/30、7/15	・「あげお議会だよりNo.195」の内容について協議

次の議会だよりは12月1日発行に

現在、定期的に5・8・11・2月の年4回発行している議会だよりですが、次号(11月号)は9月定例会の閉会日が10月にずれ込む予定のため、編集の都合により12月号(12月1日発行)としてお届けいたします。なお、翌年以降も同様の取り扱いとなります。